

令和7年度随時技能検定（実技試験）における不適切事案について（お知らせ）

令和7年3月6日
高知県職業能力開発協会

高知県職業能力開発協会が令和7年11月25日（火）に実施した随時技能検定実技試験において、下記のとおり不適切事案が発生しました。

受検対象者の方には、大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫びを申し上げます。今後は、このようなことが二度と起こらないよう再発防止に努めてまいります。

記

- 1 技能検定の等級 随時2級
及び職種・作業 紳士服製造（紳士既製服製造作業）

- 2 受検対象者数 1人

- 3 概要

随時2級（職種：紳士服製造）の受検資格がない者1人に対し、当該実技試験を実施し、合格したので、外国人技能実習機構の受検手続支援サイト（以下「受検支援サイト」という。）に合格の登録を行うとともに、合格通知書を受検者本人及び監理団体に発行したものです。

- 4 経緯

受検者からの随時2級（職種：紳士服製造）受検申請書に係る受検資格の審査段階において、本来、当該受検資格が同一職種の随時3級実技試験合格者に限っているにもかかわらず、婦人子供服製造の随時3級実技試験合格者である当該受検者に対して「受検資格有り」と判定して受検手続を進め、令和7年11月25日（火）に当該実技試験を受検させ、採点の結果、合格したので、翌26日（水）に受検支援サイトに合格の登録を行うとともに、合格通知書を受検者本人及び監理団体に発行しました。

- 5 再発防止策

チェックシートを作成し、受検資格要件を複数人で確認・共有するとともに、複数人による受検資格要件の複数回チェックの徹底